

○国家戦略特別区域諮問会議

平成27年6月29日 第14回国家戦略特別区域諮問会議

平成28年11月9日 第25回国家戦略特別区域諮問会議

○国家戦略特別区域会議

平成26年7月18日 新潟市国家戦略特別区域会議（第1回）
（新潟市）

平成28年3月24日 関西圏国家戦略特別区域会議（第8回）
（京都府）

平成28年3月30日 広島県・今治市国家戦略特別区域会議
（第1回）（愛媛県今治市）

平成28年9月30日 広島県・今治市国家戦略特別区域会議
（第2回）（愛媛県今治市）

○分科会

平成28年9月21日 今治市分科会（第1回）

○国家戦略特区ワーキンググループ

・省庁ヒアリング

平成26年8月5日 文部科学省

平成26年8月19日 文部科学省

平成26年12月26日 文部科学省

平成27年1月9日 文部科学省・農林水産省

平成27年2月3日 文部科学省・農林水産省

平成27年6月8日 文部科学省・農林水産省

平成28年9月16日 文部科学省・農林水産省

・提案者ヒアリング

平成27年6月5日 愛媛県今治市

平成27年12月10日 愛媛県今治市

平成28年10月17日 京都府・京都産業大学

国家戦略特別区域における大学獣医学部の設置に関する経緯

| 年月日 | 国 | 今治市 |
|-------------|--|---|
| H19 ～ 26 | | 構造改革特区による規制緩和の提案 平成 19 年 11 月（第 12 次特区提案）から平成 26 年 11 月（第 26 次特区案）まで 15 回にわたり愛媛県と共同で特区提案 |
| H27. 6. 4 | | 国家戦略特区提案 「国際水準の獣医学教育特区」 |
| H27. 6. 5 | 国家戦略特区ワーキンググループ委員による提案者のヒアリング 愛媛県・今治市 (文部科学省、農林水産省 出席せず) | |
| H27. 6. 8 | 国家戦略特区ワーキンググループによる関係省庁等のヒアリング 文部科学省、農林水産省 ※愛媛県・今治市の提案を受けたもの 文部科学省といたしましては、愛媛県・今治市より、既存の獣医師養成でない構想が明らかになり、そのライフサイエンスなど獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになった場合には、近年の獣医師の需要の動向を考慮しつつ、特定地域の問題としてではなく、全国的見地から検討を行う必要があると考えています。 | |
| H27. 6. 30 | 「日本再興戦略」改訂 2015 が閣議決定 「獣医師養成系大学・学部の新設に関する検討」 【3つの条件・1つの留意事項】 <条件1>現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化していること <条件2>ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになっていること <条件3>既存の大学・学部では対応が困難な場合であること <留意事項>近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討を行うこと | |
| H27. 12. 8 | | 国家戦略特区追加提案 「しまなみ海道と今治新都市を中核とした国際観光・スポーツ拠点の形成」 |
| H27. 12. 15 | 国家戦略特区諮問会議 指定区域の決定 | |
| H28. 1. 29 | 「国家戦略特別区域を定める政令」公布・施行 | |
| H28. 3 | | 「大学獣医学部の誘致に関する意識調査」を実施（県内高校1年生対象）（平成 20 年 4 月実施分の更新） |
| H28. 3. 24 | 第 8 回関西圏区域会議（合同） 新たな獣医学部・大学院研究科の設置のための抑制解除の提案（関西圏（京都府）） (文部科学省、農林水産省 出席せず) | |
| H28. 3. 30 | 第 1 回広島県・今治市区域会議区 区域計画（案）今治市分科会の設置 | |
| H28. 4. ? | 内閣府が木曾功参与（加計学園理事・千葉科学大学長）と面談 | |
| H28. 8. 23 | 加計孝太郎理事長、豊田三郎理事 山本農水大臣と面会 (獣医学部新設について) | |
| H28. 9. 6 | 加計孝太郎理事長、豊田三郎理事 松野文科大臣と面会 | |

| 年月日 | 国 | 今治市 |
|--------------------------------|---|--|
| H28. 9. 7 | 加計孝太郎理事長、豊田三郎理事 山本地方創生大臣と面会（国家戦略特区に関するもの） | |
| H28. 9. 16 | <p>国家戦略特区ワーキンググループによる関係省庁等のヒアリング 文部科学省、農林水産省</p> <p>○文部科学省（早急に検討願うとの要請に対し）…3つ申しあげました条件、そういうものが今後整っていく中で、きちとこちらとしても検討を進めていきたいと考えている次第です。</p> <p>○農林水産省…農水省のほうとしては、大学・学部を新設されたいということに対しては、特段コメントをする立場にはないと思っております。現実として産業動物、家畜の数というのは需要が伸びていた時代と違いまして需要自体も減ってきていて減少している。…という認識をしています。</p> <p>※3つ申しあげました条件：H27. 6. 30の欄を参照</p> | |
| H28. 9. ? | 内閣府が木曾功参与（加計学園理事・千葉科学大学長）と面談 獣医学部新設の今治市特区について最新の状況全般を説明 | |
| H28. 9. 21 | <p>第1回今治市分科会 （文部科学省、農林水産省 オブザーバー）</p> <p>○山本幸三内閣府特命担当大臣（獣医学部の新設に関し）…この分科会において議論を重ねて、早期の規制改革の実現にぜひともつなげていきたいと思っております…</p> | |
| H28. 9. 30 | <p>第2回広島県・今治市区域会議 第1回今治市分科会の報告</p> | |
| H28. 10. 17 | <p>国家戦略特区ワーキンググループによる提案者のヒアリング 京都府、京都産業大学 （文部科学省、農林水産省 出席していない） ※本提案に対する関係省庁ヒアリングは行われていない</p> <p>○副大臣（松本洋平君）（文部科学省、農林水産省が参加していないのは）…提案者からのヒアリングということだからであります。 （参議院農林水産委員会 H29. 4. 6）</p> | |
| H28. 10. 24 | 山本幸三大臣 安倍総理と面談 | |
| H28. 10. 25 | | 特別委員協議会において、「高等教育施設用地における行為の承認」の説明（ポーリング調査等） |
| H28. 10. 28 | 内閣府が文科・農水省に 11/9 用の文案を提示。11/2 にまとまる | |
| H28. 10. 31 | | 事業者によるポーリング調査の申出受理、承諾 |
| H28. 11. 1 H28. 11. 30 | | 加計学園が当該地をポーリング調査（今治市有地、売買・賃貸契約なし） |
| H28. 11. 9 | <p>国家戦略特区諮問会議 獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を直ちに行うことが決定</p> <p>○先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置 ・…現在、広域的に獣医師養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。</p> | |
| H28. 11. 18 | <p>パブリックコメント開始 内閣府と文部科学省による共同告示の改正内容</p> | |
| H28. 11. 28 | | 事業者による消防計画書の事前確認及び建築確認事前協議 |

| 年月日 | 国 | 今治市 |
|-------------|---|---|
| H28. 12. 8 | 日本獣医師会から1校とするよう要請 | 12月定例市議会 「用地購入費補正予算案」の上程 |
| H28. 12. 17 | パブリックコメント終了 ※約8割が慎重な意見 | |
| H28. 12. 22 | 国家戦略特区における獣医学部の設置について (3大臣合意) ○ …現在、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係告示の改正を、直ちに行う。 ○ その際、全体の獣医師の需給も踏まえ、獣医学部を新設するとしても、1校に限るものとして、… | |
| H28. 12. 27 | | 12月定例市議会 「用地購入費補正予算案」の議決 |
| H29. 1. 4 | 共同告示の改正 「特定事業を実施すると見込まれる者」(実施主体)の公募 | |
| H29. 1. 10 | 「特定事業を実施すると見込まれる者」(実施主体)の応募 | |
| H29. 1. 12 | 第2回今治市分科会 (文部科学省、農林水産省 オブザーバー) 内閣府・文科省ほか関係府省による実施主体の審査・決定 | |
| H29. 1. 18 | | 特別委員会、特別委員協議会、議員協議会 第2回今治市分科会の報告、経済波及効果、基本協定書(案)について審議 |
| H29. 1. 20 | 第3回広島県・今治市区域会議 区域計画(実施主体を明記)を作成 ----- 国家戦略特区諮問会議 区域計画の認定(獣医学部新設を認める区域計画が内閣総理大臣に認定される) | |
| H29. 1. 31 | | 加計学園が建築確認申請書を提出 |
| H29. 2. 13 | | 今治市と加計学園が「岡山理科大学今治キャンパスに関する基本協定書」を締結 ----- 今治市と加計学園が「解除条件付土地無償譲渡契約書」を締結 |
| H29. 2. 20 | | 議員協議会「大学立地事業費補助金、財産の無償譲渡」について説明 |
| H29. 3. 3 | | 第2回今治市議会定例会 初日 議案「財産の無償譲渡について(高等教育施設用地)」「平成28年度今治市一般会計補正予算(第4号)」「(大学立地事業費補助金債務負担行為補正)」の上程・議決 |
| H29. 3. 3 | | 今治市から加計学園への所有権移転登記 |
| H29. 3. ?? | | 建築確認済証の交付 |
| H29. 3. 28 | | 獣医学部校舎 起工式 |
| H29. 3. 31 | | 文部科学大臣への獣医学部設置認可申請 |
| H29. 8 下旬 | | 文部科学大臣による獣医学部設置認可(予定) |
| H30. 4 | | 開学(予定) |

獣医学関係大学設置状況(平成28年度)

- ★: 国立大学
- : 公立大学
- △: 私立大学

学校法人加計学園が、獣医学部設置の認可を受けた上で
愛媛県今治市において獣医学部新設予定【平成30年4月開設予定】

- ・ 獣医学科 (160人)
- ・ 獣医保健看護学科 (60人)

山口大学・鹿児島大学
共同獣医学部 (60名)
・ 山口大学 (30名)
・ 鹿児島大学 (30名)

大阪府立大学
生命環境科学域
獣医学類 (40名)

岐阜大学応用生物科学部・
鳥取大学農学部
共同獣医学科 (65名)
・ 岐阜大学 (30名)
・ 鳥取大学 (35名)

宮崎大学
農学部
獣医学科 (30名)

麻布大学
獣医学部
獣医学科 (120名)

岩手大学農学部・
東京農工大学農学部
共同獣医学科 (65名)
・ 岩手大学 (30名)
・ 東京農工大学 (35名)

北海道大学獣医学部・
帯広畜産大学畜産学部
共同獣医学課程 (80名)
・ 北海道大学 (40名)
・ 帯広畜産大学 (40名)

酪農学園大学
獣医学群
獣医学類 (120名)

北里大学
獣医学部
獣医学科 (120名)

日本獣医生命科学大学
獣医学部
獣医学科 (80名)

東京大学
農学部
獣医学課程 (30名)

日本大学
生物資源科学部
獣医学科 (120名)

※平成28年度全国大学一覧を基に作成

愛媛県

獣医師の確保に関する目標

1 獣医師の確保目標

平成32年度を目標年度とする産業動物獣医師の確保目標及び公務員獣医師の確保目標は次のとおりとする。

(単位：人)

| 地 域 | 平成22年12月現在の獣医師数 | 平成32年度における獣医師の確保目標 | 確保すべき人数 |
|---------------------------|-----------------|--------------------|---------|
| 東予地域 (西条) | 13 | 13 | 0 |
| 東予地域 (今治) | 6 | 4 | △2 |
| 中予地域 | 14 | 13 | △1 |
| 南予地域 (八幡浜) | 21 | 18 | △3 |
| 南予地域 (宇和島) | 7 | 8 | 1 |
| 愛媛県に勤務 <small>注1)</small> | 107 (52) | 112 (58) | 5 (6) |
| 市町に勤務 <small>注2)</small> | (9) | (9) | 0 |
| 計 | 168 | 168 | 0 |

注1) 愛媛県に勤務で、()内の人数は農林水産部局公務員獣医師を示す。

注2) 市町の公務員で、獣医師の配置があるのは松山市のみであるが、産業動物に関わる業務を実施していないため、本目標に含まない。

京都府

獣医師の確保に関する目標

1 獣医師の確保目標

今後、家畜飼養戸数は減少するものの家畜伝染病予防法改正に伴う業務や府民からの食の安全確保に関するニーズの増加も見込まれる状況にある。

産業動物獣医師及び公務員獣医師について、平成32年度の確保目標を現状維持とした場合、退職者補充等として産業動物獣医師で11名、京都府に勤務する獣医師は21名を確保する必要がある。

| | 現在 (平成23年) | 目 標 (平成32年度) | 確保数 |
|---------------|---------------|-----------------|-----|
| 産 業 動 物 獣 医 師 | 31 | 31 | 11 |
| 京都府に勤務する獣医師 | 94 | 94 | 21 |

28年度修学資金貸与事業

(人)

| | 地域 | 獣医学生向け | | 高校生等向け※2 | |
|----|----------|--------|----|----------|----|
| | | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 |
| 1 | JAえんゆう※1 | - | - | 1 | |
| 2 | 青森県 | 2 | 4 | 1 | 2 |
| 3 | 宮城県 | 2 | 2 | | |
| 4 | 秋田県 | 4 | 3 | | |
| 5 | 山形県 | 2 | 0 | | |
| 6 | 群馬県 | 4 | 14 | | |
| 7 | 石川県 | 2 | 3 | | |
| 8 | 岐阜県 | 3 | 1 | | |
| 9 | 鳥取県 | 1 | 2 | | |
| 10 | 島根県 | 2 | 3 | | |
| - | 広島県 | 0 | 1 | | |
| 11 | 徳島県 | 2 | 0 | | |
| 12 | 愛媛県 | 2 | 7 | | |
| 13 | 高知県 | - | - | 2 | 2 |
| 14 | 熊本県 | 4 | 1 | | |
| 15 | 大分県 | 2 | 7 | | |
| 16 | 宮崎県 | 4 | 12 | | |
| | 合計 | 36 | 60 | 4 | 4 |

※1 JAえんゆう地域：^{えんがら}遠軽町、^{ほろへつ}湧別町、佐呂間町

※2 高校3年生のほか、中等教育学校の後期課程の最高学年生及び既卒者も対象に、獣医学部への入学資金等に充てるための資金を貸与

文部科学省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件（平成27年内閣府・文部科学省告示第1号）の一部を改正する件（案）の概要

1. 趣旨

「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」（平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定）に従い、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応するため、広域的に獣医師を養成する大学の存在しない地域に限り、獣医学部の設置を可能とするための特例を設ける。

2. 内容

上記趣旨を満たす平成30年度に開設する獣医学部の設置を定めた国家戦略特別区域計画について内閣総理大臣の認定を受けたときには、当該獣医学部の設置認可申請の審査については、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第1条第4号の規定は、適用しないこととする。

3. 適用期日

公布の日から施行

（参考）

国家戦略特区における追加の規制改革事項について

（平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定）

○ 先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置

- ・ 人獣共通感染症を始め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中、創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や、地域での感染症に係る水際対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応するため、現在、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。

ホーム > パブリックコメント(意見募集中案件) > 意見募集中案件詳細

パブリックコメント

- 意見募集中案件
- 意見募集終了案件
- 結果公示案件
- 全ての案件

結果公示案件詳細へ戻る

パブリックコメント(制度)について

このページの見方について

パブリックコメント:意見募集中案件詳細

地方分権改革等 / 地域活性化

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件(案)」に関する意見募集について

| | |
|-------------------|--|
| 案件番号 | 095161090 |
| 定めようとする命令等の題名 | 文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件(案) |
| 根拠法令項 | 国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)第26条 |
| 行政手続法に基づく手続であるか否か | 行政手続法に基づく手続 |
| 問合せ先(所管府省・部局名等) | 内閣府地方創生推進事務局 TEL:03-5510-2173(直通) |

| | | | | | |
|-------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| 案の公示日 | 2016年11月18日 | 意見・情報受付開始日 | 2016年11月18日 | 意見・情報受付締切日 | 2016年12月17日 |
| 意見提出が30日未満の場合その理由 | | | | | |

関連情報

| | |
|----------------------|--|
| 意見公募要領(提出先を含む)、命令等の案 | <ul style="list-style-type: none"> 意見公募要領 PDF 意見提出様式 PDF |
| 関連資料、その他 | <ul style="list-style-type: none"> 概要 PDF |
| 資料の入手方法 | 内閣府地方創生推進事務局にて配布及び閲覧に供する。 |
| 備考 | |

[このページの先頭へ](#)

各種検索、情報提供サービス

- 法令検索
- 行政手続案内検索
- パブリックコメント
- e-Gov電子申請システム
- 電子申請とは
- 府省横断的な情報
- 行政文書ファイル管理簿の検索
- 個人情報ファイル簿の検索
- 組織・制度の概要案内

行政機関(府省)や行政に関する情報案内など

- 行政機関(府省)別行政情報案内
- 情報公開(独立行政法人等)
- カテゴリ別行政情報案内
- 各府省の予算執行情報
- 広報・報道
- 組織・法令
- 政策
- 調達
- 申請・手続

e-Govについて

- 電子政府の推進について
- e-Govヘルプ
- このウェブサイトについて
- お問合せ
- サイトマップ

[e-Govについて](#) : [利用条件](#) : [個人情報の取扱について](#) : [安全な通信\(SSL/TLS\)について](#)

Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.

9/12

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件(案)」に関する意見募集の結果と対応

| No. | 寄せられたご意見の要旨 | ご意見に対する考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | 獣医学部を新設しても、教員数の確保の面などで十分な教育水準を確保できず、獣医師の質の低下につながる。 (同旨のご意見:328件) | 今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。 |
| 2 | 産業動物に係る獣医師等を確保するためには、女性獣医師の就業支援や公務員獣医師の処遇改善に取り組むことが重要。 (同旨のご意見:236件) | 女性獣医師が技術力への不安等により職場復帰や再就職をためらうことのないようにするため、能力を十分に発揮できる環境作り等、引き続き支援を行ってまいります。 |
| 3 | 既存の大学への助成等(獣医学部の定員増を含む)による教育基盤等の充実の方が効率的である。 (同旨のご意見:161件) | 今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。 |
| 4 | 獣医師の需給については、獣医師の職域・地域偏在が課題なのであって、獣医学部の新設では対応出来ない。 (同旨のご意見:123件) | 今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。 |

| No. | 寄せられたご意見の要旨 | ご意見に対する考え方 |
|-----|---|--|
| 5 | 新たに取り組むべき分野として挙げられているものは、既存の獣医師・獣医学部で対応可能である。 (同旨のご意見:115件) | 今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たにに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。 |
| 6 | 特区で新設する趣旨に適合した獣医学部となるようにすべき。 (同旨のご意見:75件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 7 | 獣医師の定住促進が見込まれ、ひいては地域・職域偏在解消に寄与することが期待できる。 (同旨のご意見:60件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 8 | 現場での実習等、地域との繋がりを密にし、感染症、食品安全、研究開発等の幅広い分野で活躍できる獣医師を養成する獣医学部となることに期待。 (同旨のご意見:55件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 9 | 広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか。 (同旨のご意見:47件) | 「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たにに取り組むべき分野に対応する獣医師の育成は重要かつ喫緊の課題であり、実際の獣医学部の立ち上げを急ぐ必要があるとされていることから、本告示は平成30年度としたもの。 |

| No. | 寄せられたご意見の要旨 | ご意見に対する考え方 |
|-----|--|------------------------|
| 10 | 現在、獣医学部がない地域の学生は獣医師を志望しやすくなる。 (同旨のご意見:30件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 11 | 既得権益をなくし、自由競争とすべきであるため、緩和すべき。 (同旨のご意見:16件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 12 | 獣医学部が新設されることで、現在、獣医学部が存在しない地域において、二次診療が可能な病院が増えることに期待。 (同旨のご意見:15件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |
| 13 | より多くの研究者が養成され、日本の医療研究推進に繋がることに期待。 (同旨のご意見:14件) | ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。 |